

郷土資料

あれこれ

84

【問合せ】社会教育課

郷土史編さん係

☎773-2197

坂戸城の城主であった堀直奇が芹田村の農民の訴えに対して言い渡した文書が残されていますので、紹介します。

芹田村は、領地として堀直奇から命じられた家臣によって支配されていました。

慶長9年（1604年）12月、芹田村の農民は、領地を支配している直奇の家臣から不当な支配を受けていると直奇に訴えました。これに対して直奇は、家臣に次の3か条を申し付けたので納得するように言い渡しました。（写真1）

①もめていた百姓6人は、1人年間12日分の役負担を差し出し、それ以外はとらない。
②年貢米を量る升は直奇の判のあるものに限る。
③ぬか、わらにいたるまで定めたもの以外は集めない。
しかし、農民は納得しなかったようでした。翌年1月、再度、直奇は農民に、村の更生のため当年の諸役

を免除するので、耕作に精を入れるようにと言いました。（写真2）
このように直奇は、家臣の自分勝手な支配をどう抑えるかに苦心しており、領地から農民が逃亡しないように、農民への諸役の法定化、年貢納入時に使用する升の統一化などを行いました。

参考資料

『大和町の近代』

『大和町史』中巻

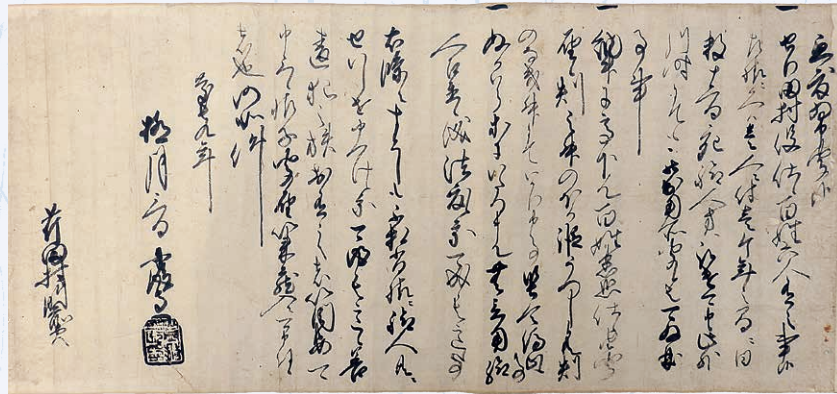


写真1 慶長9年12月3日 堀直奇の3か条

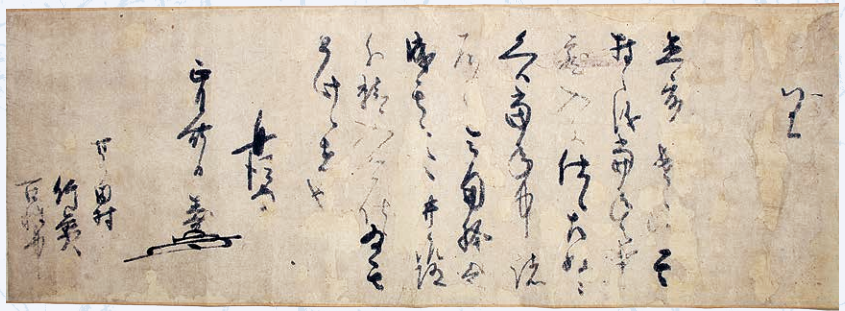


写真2 慶長10年正月30日 堀直奇の達し

特別展「坂戸城とその支配」

直江兼統公没後400年記念、史跡坂戸城跡の国指定40周年、坂戸城跡石垣復元整備の完成を記念した特別展を開催しています。

ここに紹介した古文書をはじめ、坂戸城を中心に中世時代の資料の展示を行っています。ぜひ、ご覧ください。

開催日 11月30日(土)まで
会場 市民会館展示室

わが子の自立を願う家族の集い

【問合せ・申込み】子ども・若者育成支援センター

☎773-6611

当事者家族同士の話し合いを中心に開催している「家族の集い」。

高等学校不登校、ニート、ひきこもりに悩み、就学や就労にとまどう若者を家族として理解し支えるため、一緒に考えてみませんか？

今回は、ひきこもり支援や家族支援の研究をしている斎藤まさ子さん、アドバイザーとして参加します。斎藤さんを囲み、語り合います。

日時 12月1日(日)

午後1時30分～4時

会場

子ども・若者育成支援センター

対象

市内在住の義務教育終了～39歳の

悩みを抱えた若者の家族

アドバイザー 斎藤まさ子さん

(新潟青陵大学教授)

費用 100円

(お茶代を実費負担)

締切り 11月29日(金)

申込み

電話でお申し込みください。